

広報 たきかわ

Takikawa city newsletter

2

特集 ルーツは^{ここ}滝川にあり 味付ジンギスカン! 2023
No.1,746



ルーツは滝川にあり

味付ジンギスカン！



道民の代表的な郷土料理、ジンギスカン。北海道遺産にも登録されており、野外行事や宴会の席など、誰もが鍋を囲んで食べたことがあるのではないだろうか。

その中でも、羊肉をタレに漬け込んで食べる「味付ジンギスカン」の文化は滝川が発祥地とされている。

今回の特集では、味付ジンギスカンの歴史や滝川がルーツといわれる由縁など、さまざまな話題をお届けします。

綿羊百万頭計画

北海道で初めて羊肉が食べられたのは大正時代といわれています。当時、羊毛は軍服の大切な素材として使われていたが、第一次世界大戦を機に輸入が途絶えたことで保温や撥水に優れた羊毛を国内で生産・供給することが急務となりました。

そこで政府は、綿羊の飼育を奨励する「綿羊百万頭計画」を策定。国内5か所に種羊場を開設することで、羊毛の国内自給を目指したのです。この5つの種羊場のうち、一つが私たちの住む滝川に開設されました。

羊肉の活用

種羊場の開設により滝川は大量の羊毛生産を可能としました。同時に、関係者の間では羊毛以外での羊の活用」について考えられるようになり、その結果、羊肉の活用についてさまざまな研究がされることになったのです。

ジンギスカン

烤羊肉（カオヤンロウ）という中国料理があります。これは薄く大きく切った羊肉を、しょ

うゆなどに漬けて焼いて食べる料理です。諸説ありますが、ジンギスカンは満州に渡った日本人が烤羊肉をヒントに、国民の舌に合うようアレンジした料理といわれています。

当時の羊肉料理に対する反応

滝川で最も早く羊肉の試食が行われたのは昭和初期に小公園（現・平和公園）で行われた「家畜品評会」だといわれています。

そこでは、羊肉とこんにやくを串刺しにしたおでんなどが売られていましたが、かつての日本では、羊肉料理を食べる習慣が定着しておらず「羊肉はくさくて食べられない」という認識が一般的で、多くの人に愛される料理とはいえないものでした。

タレに漬け込むジンギスカンの誕生

タレに漬け込むジンギスカンのレシピは、かつての滝川種羊場長・山田喜平さんが1931年（昭和6年）に発行した『綿羊と其飼ひ方』に書いたものが始まりとされています。

当時のレシピには「羊肉は一分位の厚さに切り醤油、酒、砂糖、七味唐辛子を合せて中に約三十分浸しておく、（漬け汁はとっておくべし）焦げつかぬやう金網に胡麻油を塗って強火の七輪にかけ漬け汁をつけながら肉の両面を焼いて食べる。（原文）」と書かれています。このレシピがルーツとなり、羊肉のくさみを消すタレ漬け方式の文化が推し進められることとなりました。

味付ジンギスカンの普及

1935年（昭和10年）には綿羊事業の拡大政策の一つとして綿羊実習生規程が公布され、種羊場の綿羊実習生による料理研究や羊肉宣伝が盛んになるな

ど、タレに漬け込むジンギスカンの普及は加速していきます。

その中でも、普及に貢献したとされるのが、1956年（昭和31年）創業の松尾羊肉専門店（創業・松尾政治社長）です。味付ジンギスカンの歴史を振り返る際、「ルーツは滝川種羊場、普及は松尾ジンギスカン」という表現がよく用いられるように、松尾羊肉店が果たした役割は大きなものでした。

昭和27年、綿羊組合長・長谷川重之さんの自宅にて初めて味付ジンギスカンを口にした松尾社長は、その味に感銘を受け、これを広めるべく企業化を思い立ちます。

タレ作りに取り組み、改良を重ね完成した「松尾ジンギスカン」は、創業同年5月、滝川公園の花見会場にて売られた際に、大盛況を博しました。

その後、道内には多くの松尾ジンギスカンの支店ができ、やがて味付ジンギスカンは、滝川の代表的な郷土料理となったのです。

あなたはどのくらい知っていますか



Q ジンギスカン Quiz



ここまでジンギスカンの歴史についてまとめてきました。このコーナーではジンギスカンにまつわるクイズを出題！全問正解した方には、世界に一つだけのオリジナル表紙データをプレゼント！ぜひチャレンジしてみてください！

クイズ1 生後1年未満の羊肉の名称は？

①ホゲット ②ラム ③マトン

クイズ2 ジンギスカン発案のヒントとなった中国料理の名前は？

①マイヌガー ②カオヤンロウ ③ホイコウロウ

クイズ3 ジンギスカンが好きな滝川市のご当地キャラといえば？

①羊神ラムチョップ ②羊神ジンギリバー ③羊神マトンキック

クイズに正解して、オリジナル表紙をゲットしよう！



応募方法

- ①市公式LINEに「クイズに挑戦」と送信してください（クイズの回答フォームが返信されます）。
- ②全問正解した方には、後日写真応募フォームのURLを返信しますので、下記条件をご確認のうえ画像を送信してください。オリジナル表紙は完成次第、返信させていただきます。（※返信までお時間をいただく場合があります。ご不明な点がある場合は広報広聴係 28-8005 までお問い合わせください）。

写真応募条件

今回の企画では、受け付ける写真を「食をテーマとしたもの」に限定させていただきます。「家族で食卓を囲む様子」や「友人と外食したときの写真」などすてきな写真の応募、お待ちしております。

応募期限 2月28日(火)

美味しい!

は **ここ** にある!

滝川発味付ジンギスカン



NOTES

味付ジンギスカンの老舗であった花尻肉店（1968年から2021年3月まで営業）の味を継承。現在は札幌市にて2つの店舗を構える。タレの味付けにはりんご以外にオレンジジュースなどを使用。甘い味付けとさわやかな後味は「元祖」を彷彿とさせる。

株式会社テンフードサービス

元祖滝川 花尻ジンギスカン

comment

花尻伝統の味を大切に守り続け、滝川市民の皆様提供させていただくとともに「滝川の花尻」を札幌や全国へ広めていく所存でございます。今後ともご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。



〒064-0806 札幌市中央区南6条西6丁目6番15号
月～木 17:00～03:00 金・土 17:00～05:00（日曜定休）
※上記はすすきの6条店の情報です。



information

詳細は二次元コードから



matsuo



kobayashi



hanajiri



冷凍自動販売機
（松尾ジンギスカン・元祖滝川花尻ジンギスカン）



生鮮おろし（株式会社アイマトン）東町8丁目300番地1（※生鮮おろしの住所）
食品加工メーカーとして、全5種類の味付ジンギスカンを製造・販売。スタンダードな味付けの「滝川ジンギスカン」などはもちろん、ピリっと辛い「南蛮ジンギスカン」もおすすめです！

ここ

でも買えます！
美味しいジンギスカン

NOTES

1958年創業。2021年10月に閉店後、地元の経営者によって昨年4月に復活。りんごと玉ねぎをふんだんに使ったタレに漬け込まれた味付ジンギスカンは、先代から変わらぬ「江戸乙伝統の味」として復活後も親しまれ続けている。

有限会社小林精肉店

小林ジンギスカン

comment

復活後、通常のジンギスカンと比べて2～3倍の厚みがある「ステーキジンギスカンのマトンパワー」という新商品を開発しました！（右写真／小林精肉店のみ販売）ぜひ買い求めください！

〒079-0462 江戸乙町西12丁目5番58号
10:00～17:00（火曜定休・水曜不定休）



NOTES

1956年、松尾羊肉専門店として創業。こだわりの生タレは、創業以来変わらぬ味で、熱処理を一切行わず、野菜や果物と10数種類の香辛料によって作られる。ほんのり甘いタレに漬け込まれた「松尾ジンギスカン」は市内、道内に限らず全国に名を轟かせている。

株式会社マツオ

松尾ジンギスカン

comment

松尾ジンギスカン本店では、本店限定のメニューもご用意しております。2月19日までの間、ランチタイムに限定のお試しメニューが登場。詳しくはHPをご覧ください。

【特集】ルーツは滝川にあり 味付ジンギスカン！ おわり

2月おしらせ

掲載されている各事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施します。また、中止、変更となる場合もありますので、詳しくは各問合先へご確認ください。

人口	38,062人 (▲62人)
男子	18,039人
女子	20,023人
世帯数	20,983世帯 (令和4年12月31日現在)
市内の積雪量	…53cm (1月18日現在／前年同日100cm)

募集



自衛官(幹部候補生)

募集種目	資格 (令和6年4月1日現在)	受付期間	試験日	
			2次	1次
一般 (海上・航空自衛隊は飛行要員を含む)	・20歳以上28歳未満の方 ※一部応募資格条件あり。 詳しくはホームページをご覧ください。	第1回 3月1日(木)～4月14日(金) 第2回 3月1日(木)～6月15日(木) ※第2回目は、一般要員のみの採用試験となります。飛行要員の採用試験は実施しません。	第1回 5月26日(金)～6月1日(木) 第2回 8月1日(火)～7日(月) ※うち1日を指定します。 ※海上・航空自衛隊飛行要員のみ3次試験あり	○一般、歯科、薬剤科 第1回 4月22日(出) 第2回 6月24日(出) ○海上・航空自衛隊飛行要員 4月22日(出)、23日(出)
歯科	・20歳以上30歳未満の方 ・入校日までに歯科医師国家試験に合格している方			
薬剤科	・20歳以上28歳未満の方 ・入校日までに薬剤師国家試験に合格している方			

自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所Tel22-2140

講座・催し

美術自然史館の催し

◆國學院大學北海道短期大学部「はる展」
会期 3月5日(日)～12日(日)10時～17時(入場は16時30分まで)
※5日は13時開場、12日は15時開場、6日は休館
内容 オープンカレッジ受講生と短大生による絵画・書道等の作品を紹介します。また、ピアノコンサート(5日/13時15分～14時15分)や、ワークショップ『かんたんおもちゃ』を作ろう!(11日/13時～15時)も開催します。
◆人物デッサン会
日時 3月5日(日) 13時～15時
持ち物 画材(油彩を除く)
参加料 300円
※申込不要。直接会場にお越し

ください。

【共通事項】

場所 美術自然史館
美術自然史館Tel23-0502

月イチリカ室

◆にぎにぎ

日時 2月25日(土) 13時30分～14時
場所 こども科学館
内容 木工用ボンドとホウ砂水の化学反応を利用して、握ると癒やされるスライムを作ります。
対象 就学前の幼児・小学生
※小学2年生以下は保護者同伴でご参加ください。
定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
参加料 無料(入館料別途必要)
申込期限 2月18日(出)
申込方法 申込フォーム(二次元コードもしくは市公式ホームページ内「ミュージアム情報」からアクセス)か往復はがきへ住所、電話番号、参加者全員の氏

名、年齢(学年)を記入して〒073-0033 滝川市新町2丁目6番1号 こども科学館「月イチリカ室係」へ送付して応募してください。
図 こども科学館Tel22-6690

「関係性の暴力」って知っていますか?

日時 3月19日(日) 14時～16時
場所 まちづくりセンター
内容 DVやさまざまなハラスメントなど、誰もが加害者や被害者にならないよう、体や心を傷つける暴力の実態とその影響について学びます。
講師 志堅原郁子さん(NPO ピーチハウス所属)
定員 30人
申込開始 2月13日(月) 9時
申込方法 窓口または電話でお申し込みください。
図 まちづくりセンターTel74-6210

トークイベント

「本を語ろうINたきかわ」いわた書店×亜璃西社」
日時 2月5日(日) 14時～16時
場所 市役所8階 大会議室
内容 「二万円選書」で全国から注目を集めるいわた書店と、北海道を代表する出版社・亜璃西

社が繰り広げる、本を語り尽くすトークイベント。

講師 岩田徹さん(いわた書店社長)、井上哲さん(亜璃西社出版部編集長)

図 市立図書館Tel22-4646

陶芸冬期特別講座受講生

日時 昼コースⅡ2月22日(水)13時～15時30分 夜コースⅡ2月21日(火)18時～20時30分
内容 練り込みでストライプの皿を作ります。
講師 大野耕太郎さん(陶芸センター所長)
定員 各8人
受講料 1,000円(粘土代を含む)

申込開始 2月14日(火)
申込方法 電話でお申し込みください。

図 陶芸センターTel22-3503

認知症サポーター
ステップアップ講座

認知症の人とその家族の支援について、より実践的に学ぶための2日間の講座です。身につけた知識をさらに深め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。参加された方にはテキストと記念バッジを差し上げます。
日時 ①2月28日(火)、②3月14日(火)10時～11時30分
場所 市役所6階 601・602会議室

内容 ①講座「認知症の理解を深める」など ②講座「認知症の発症リスクを減らす」など

講師 大西敏孝さん(介護保険事業所土筆統括部長)

対象 認知症サポーター養成講座を受講したことがある方

定員 20人

申込期限 2月21日(火)

申込方法 地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

図 地域包括支援センターTel28-8029

介護者サロン

介護者の心身のリフレッシュや悩みの軽減を目的に、介護者

図書館 出会いといのちの森より

■2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	②	3	4
⑤	6	7	8	⑨	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

※休館日が変更となる場合があります。ホームページ等でご確認ください。
○=休館日
●=本を語ろうINたきかわ～いわた書店×亜璃西社～(14時～16時)
■=たきかわ思い出めぐりワークショップ～写真と地図で郷土資料をつくろう!～(13時30分～15時)
★=あかちゃんといっしょ(11時～)

今月の
おすすめ本

2月1日はニオイの日



一般書 『においは1日で消える!』 佐々木 淳 著/自由国民社
多くの人が悩む体臭の原因となる腸内環境の乱れ。腸内細菌のバランスを取り、体臭や病気などに効果のある具体的な生活習慣について伝授する。さらに、臭いを消す効果がある土壌細菌についても解説する。



児童書 『くさい!』 クライヴ・ギフォード 著/河出書房新社
においは、生きるためやコミュニケーションにとっても役立つ。においにかかわることがらをイラストといっしょに楽しく解説する。においにまつわるビックリおもしろ話も豊富に掲載。

今月の展示

Buddy=相棒



『メサイア』 高殿 円 著/角川書店
超軍縮時代に突入し、水面下で熾烈な情報戦が繰り広げられる世界。対スパイ殺人権を持つ警備局特別公安五係、通称「サクラ」の候補生・海棠鋭利と、その相棒・御津見珀は、総理大臣の息子の護衛を任されるが…。

※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷本がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合先 市立図書館 Tel22-4646

有料広告

広告

有料広告

広告

子育て支援センターの催し

- ①土曜日開放
開放時間内の好きな時間に来て遊ぶことができます。
- 日時 ①2月4日(土)、18日(土)
②2月25日(土) 各日9時～16時
- 場所 ①一の坂地域子育て支援センター ②花月地域子育て支援センター
- ②にこにこランチ
各自で持参したお弁当をみんなで食べながら交流します。育児相談や栄養相談も行います。
- 日時 ①2月7日(火) ②2月14日(火) 各日12時～13時
- 場所 ①花月地域子育て支援センター ②一の坂地域子育て支援センター
- 申込方法 問合先へ電話でお申し込みください(要予約)。
- ③地域訪問「みんなあ～つまれ」
日時 2月15日(水) 10時～11時30分
- 場所 保健センター
- 内容 ひなまつりにちなんだ遊びをします。
- ④子育て講座「小物づくり」
レジン液(接着剤)でビーズを貼り付けた小物入れを作ります。
- 日時 2月28日(火) 10時～11時
- 場所 花月地区児童センター
- 講師 宮崎裕子さん(手作りサークル「こんぺいとう」)

対象 0歳～就学前幼児をもつ保護者(生後3歳以上託児あり／要予約)

定員 10人(申込多数時抽選)

参加料 500円

申込期限 2月20日(月)

申込方法 問合先へ電話でお申し込みください(要予約)。

【共通事項】
対象 ①②③0歳～就学前幼児と保護者

④一の坂地域子育て支援センター
Tel 24-2850

ひな飾り製作

子どもたちの幸せを願い、親子で「つるし雛」を作りましょう。

日時 2月27日(月) 11時～12時

場所 街なかひろば「くるる」

対象 就学前の幼児と保護者

定員 5組

参加料 子ども1人200円

申込開始 2月13日(月) 10時

申込方法 電話でお申し込みください。

⑤街なかひろば「くるる」
Tel 23-0966

普通救命講習会

日時 3月5日(日) 13時～16時

場所 消防本部

内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)

定員 10人

申込方法 電話でお申し込みください。

※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

⑥滝川消防署警防課
Tel 74-4823

スポーツ

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元気体操)

ストレッチポール・ストレッチーズ(伸縮性のある特殊な布)・バランスボールなどを利用し、肩こり・腰痛予防、姿勢改善やウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを楽しく行う教室です。

コース	日程	時間
①ストレッチポール	2月3日(金) 10日(金) 17日(金) 24日(金)	10時20分～11時 11時20分～12時
	2月4日(土) 25日(土)	10時30分～11時30分
③楽しくストレッチーズ	2月1日(水) 18日(土) 22日(水)	
	2月7日(火)	
④シニア元気体操	2月21日(火)	13時30分～14時30分

生活

屋根から落ちる雪や氷による事故の防止について

毎年この時期になると、屋根からの落雪や雪下ろしにより、けがをしたり、死亡したりする事故が起きています。次のこと

に注意して、事故の防止に努めましょう。

■建物を所有する方

- 雪下ろしをする際は、家族や近所の方に声をかけて行いましょう。
- 屋根の雪が道路に落ちる構造の建物には丈夫な雪止めなどを設置し、維持保全に努めましょう。
- 屋根から雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないかを確かめるとともに、速やかに落ちた雪を処理しましょう。
- 屋根に登るときに設置するはしごは、しっかりと固定し命綱をつけましょう。
- ビルの壁、窓枠、突出看板などから落ちる雪や氷は少量でも

危険です。所有者はこまめに取り除くようにしましょう。また、除去する際は歩行者などへの安全対策を行いましょう。

○屋根から落ちた雪や敷地内の雪は歩行者や車両通行の支障となるので、絶対に道路へ出さないようにしましょう。

○ガスボンベ、灯油タンク、給排気筒周囲の除雪は、日頃から行いましょう。

■落雪などによる事故に巻き込まれないために

○気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに雪が落ちやすくなるので、屋根の下や軒下には行かないようにしましょう。

○落雪の危険がある軒下では遊

ばないようにしましょう。

⑦建築住宅課
Tel 28-8040、
滝川消防署警防課
Tel 74-4823

Jアラートの放送伝達試験の実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

F M なかそらち(FMG, S k y / 77・9MHz)の電波を介して、試験放送が流れますので、専用の自動起動ラジオをお持ちの方は、試験放送実施時に自動的にラジオが起動しましたら、音声がかえるかを確認できるよう、あらかじめラジオの受信

状況などを確認してください。

日時 2月15日(水) 11時

放送内容 「これはJアラートのテストです」×3回

⑧防災危機対策課
Tel 28-8003

交通事故巡回相談

北海道の専門相談員による交通事故巡回相談を行います(相談料無料)。

日時 2月22日(水) 13時～15時

場所 市役所4階 401会議室

申込期限 2月15日(水)

※必ず事前にお申し込みください。

⑨くらし支援課
Tel 28-8012

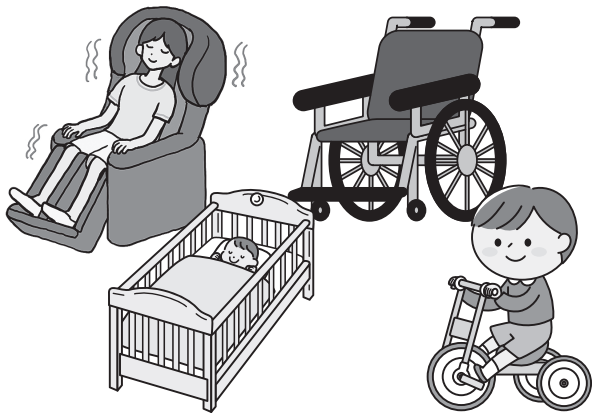
不用品データバンク

譲ります

- ①ひな人形(7段飾り)
- ②マッサージチェア
- ③五月人形(ガラスケース入り／高さ57.5cm×幅54cm×奥行き41cm)
- ④五月人形(3段飾り)
- ⑤餅つき機
- ⑥業務用冷凍ストッカー(高さ88.5cm×幅94cm×奥行き56.5cm)

譲ってください

- ①こいのぼり(屋外用)
- ②車いす
- ③スノーヘルパー(鉄製)
- ④明苑中学校制服(男子／150cm～160cm)
- ⑤ベビーベッド
- ⑥オイルヒーター
- ⑦新十津川幼稚園制服(男・女子用／110～130cm)
- ⑧三輪車
- ⑨自転車(幼児用)



問合先 くらし支援課 Tel.28-8013

有料広告

広告

有料広告

広告

国民年金保険料の

前納制度について

国民年金保険料の納付方法には、毎月納付のほかに、保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。前納制度は納付方法によつて割引率が変わり、口座振替の場合は、クレジットカードや現金で納めるよりもさらに割引されます。

前納期間		口座振替・クレジットカード		現金	
		申込期限	振替日	申込期限	納付期限
2年	4月分～翌々年3月分	3月末日	4月末日	3月末日	4月末日
1年	4月分～翌年3月分			申込不要(4月上旬に送付)	
6か月	4月分～9月分	8月末日	10月末日		10月末日
	10月分～翌年3月分				

※末日が土・日曜日、祝日の場合は翌平日

現金での前納は、6か月分、1年度分の決められた期間だけでなく、任意の月から当年度末、または翌年度末までの分を納めることも可能です。この場合専用の納付書が必要となります。

納付書の発行や割引額・手続き方法などについては年金事務所へお問い合わせください。

○砂川年金事務所 Tel 52―2144

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカード申請期限が近づいています

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長中ですが、2月末で終了します。2月末までにマイナンバーカードの申請をした方は、マイナポイントの対象となります。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めに申請することをおすすめします。マイナポイントの詳細はこちらでも確認できます。



○市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室 Tel 28―8014

国民年金の加入について

日本に住んでいる20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

○第1号被保険者(自営業、学生、フリーター、無職の方など)

○第2号被保険者(会社員や公務員など)

○くらし支援課 Tel 28―8012

停電情報をLINEで受け取れます

LINEの「ほくでんネットワーク」公式アカウントと友達になると、あらかじめ設定した地域の停電の情報を受け取ることができます。

また、停電や設備に関するお問い合わせはチャット(平日9～17時)でも受け付けていますので、ぜひご利用ください。



○防災危機対策課 Tel 28―8003、北海道電力ネットワーク滝川ネットワークセンター Tel 0120―0600―409

福祉

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申し込みはお済みですか

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています。該当していると思われる方は、申し込まれていない方は、市公式ホームページ↓子育て情報を確認いただくか、子育て応援課にお問い合わせください。

○申込期限 2月28日(火)
○子育て応援課 Tel 28―8025

務員などで厚生年金保険や共済組合保険に加入されている方)

○第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

退職・転職された方へ

退職などにより、第2号被保険者の資格を喪失した方とその方に扶養されている配偶者は、国民年金の第1号被保険者への変更手続きが必要です。

転職した場合でも資格喪失日と再取得日が同日でなければ届出が必要です。

配偶者の扶養から外れた方へ

第3号被保険者の方で、収入が130万円を超えたり、離婚などで扶養から外れたりした場合には、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

20歳になられた方へ

20歳になられた方(厚生年金保険に加入している方、または20歳直前で海外に出国された方は除く)には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことの通知が届きます(国民年金の加入手続きは必要ありません)。

通知のほかに「国民年金保険料納付書」「基礎年金番号通知書」「保険料免除・納付猶予・学生納付特例制度の申請書」および「返信用封筒」が送られてきます。納付が困難な場合は保険料免除

献血にご協力を

お願いします

月日	場 所	町名	時 間
3月1日(水)	札幌方面滝川警察署	緑 町	9:30～11:00
	滝川消防署	文京町	12:30～14:00
3月2日(木)	コープさっぽろ滝川店	新 町	14:30～16:30
	市 役 所	大 町	10:00～11:50 13:00～16:30

○福祉課 Tel 28―8024

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか。

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」等を受け取る方がいない場合に、特別弔慰金として記名国債が支給されます。対象となるご遺族には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

○請求期限 3月31日(金)

○福祉課 Tel 28―8024

健康

料理(くつろぎ)

日時 2月21日(火) 10時～12時

除制度により申請をしてください。

20歳になったとき配偶者(厚生年金加入者)の扶養となっている方へ

配偶者の勤務先へ連絡をして、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

任意加入について

保険料の納付済期間が20歳から60歳までの40年に満たない場合は、60歳から65歳までの間に任意加入することで満額の年金に近づけることができます。

詳しくは、保険医療課(市役所1階)4番窓口または砂川年金事務所 Tel 52―2144までお問い合わせください。

○保険医療課 Tel 28―8016

国民健康保険の一部負担金減免・徴収猶予制度について

国民健康保険加入者が、災害による資産の損害や失業等による収入の著しい減少などにより、一時的に生活が困難になったときは、入院費の自己負担額の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

対象となる場合

①干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、そのほかこれに類する理由により、収入が減少したとき

場所 まちづくりセンター

内容 食用油の選び方のポイントや上手に摂取するコツ、調理方法などを紹介します。

対象 65歳以上の市民定員 9人

参加料 300円

持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具

申込期限 2月17日(金)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

○保健センター Tel 24―5256



歯周病歯科検診

この機会に歯とお口の健康状態をチェックしませんか。

日時 3月1日(水) 13時～14時

場所 保健センター

内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌

や飲み込みなどの機能検査

※使用した歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

対象 成人の方(特に40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)

申込方法 完全予約制で行います

有料広告

広告

すので、必ず前日までに窓口または電話でお申し込みください。

○保健センター Tel 24―5256

その他

教育支援センター

使用仮予約受付について

令和5年度の使用について次のとおり仮予約の受け付けを行います。

①使用日時の事前調査

使用を予定している方は、教育支援センター窓口に備え付けの「仮予約票」に希望日時を記入し提出してください。希望日時が重複した場合は、個別に調整をさせていただきます。

受付期間 2月1日(水)～28日(火)

※利用可能日時の確定後、3月17日(金)までに電話連絡をします

ので、3月25日(土)までに「使用許可申請書」を提出してください。

②空き日時への申請

仮予約終了後、希望のなかった日時については、3月20日(月)から随時申請を受け付けます(先着順)。

【①②共通】

申込方法 窓口またはFAX(74―4488)でお申し込みください。

○教育支援センター Tel 74―4800、社会教育課 Tel 28―8046



たきかわ紙袋ランターン フェスティバルに伴う 交通規制

たきかわ紙袋ランターンフェスティバルの準備・開催に伴い、ベルロードおよびその周辺は交通規制により車両通行止めとなりますので、ご承知おきください。
日時 2月18日(土) 10時～21時
観光国際課Tel 28-8031、
たきかわ紙袋ランターンフェスティバル事務局Tel 23-0030

今月納期の税・料金

下水道受益者負担金・分担金
(4期分)
個別排水処理分担金(4期分)
国税務課Tel 28-8021

みんなの*伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXで企画課まで送付ください。

FAX 22-7008

◎募集しています

▶**滝川市婦人会音楽部員** ④月曜日 10時30分～12時30分(月2～3回ほど) ⑤本町地区コミュニティセンター ⑥優しい先生のご指導のもと、明るく、楽しく歌っています。大きく口を開けてお腹から声を出すことは健康にも良いといわれています。一緒に活動してみませんか。⑦月額1,000円 ⑧経塚Tel 22-5612

▶**着物着付教室** ④水曜日(月2回) 14時～16時 ⑤緑地区コミュニティセンター ⑦月額2,000円 ⑧本間Tel 24-5587

▶**ゼロからの中国語講座(令和5年4月開講)** ④木・土曜日(時間帯応相談) ⑤西地区コミュニティセンター ⑥発音から基本的な文法、日常会話、旅行会話(月4回/1回50分) ⑦月額4,500円 ⑧沖Tel 080-3469-8454(メールアドレス: emi.emi1110@docomo.ne.jp) ※氏名・連絡先・希望時間(第3希望まで)を添えてお申し込みください。個人レッスン、留学、ビジネス対策対応可。レッスン体験会(完全予約制/一人1回限り/500円)もあります。

◎催し物のご案内

■スキー学校

「**検定対策講習会**」 ④2月18日(土)、19日(日)、3月4日(土)、5日(日) ⑥ジュニア・級別検定受験希望者を対象に講習会を開催します。 ⑦かもい岳スキー連盟・小野寺Tel 090-1306-9177

「**検定会**」 ④ジュニア検定＝2月12日(日)、3月12日(日) 級別検定＝2月19日(日)、3月21日(火) テクニカルプライズ検定＝3月18日(土)(講習)、3月19日(日)(検定) ⑦かもい岳スキー連盟・西野Tel 090-9085-8216

【**共通事項**】 ⑤かもい岳スキー場(歌志内市) ※受付＝センターハウス ※かもい岳スキー連盟ホームページ「スキー学校」を参照のうえ、お申し込みください。

■**子育てサロン「ありす」** ④2月16日(木) 10時～12時 ⑥おおむね0歳～5歳未満の子どもとその家族 ⑦あそびテーマ「ひなまつりごっこ」 ⑧1家庭100円(保険料) ⑨⑩國學院大學北海道短期大学部Tel 23-4111 ※申込期限＝2月15日(火)15時(先着30人)

■**ひきこもり家族交流会「虹の会」** ④2月10日(金) 13時30分～15時30分 ⑤まちづくりセンター ⑥ひきこもり問題を抱える家族が集まり意見交換をする場です。他機関が行う講演会などの情報提供も行います。秘密厳守で匿名参加

もできます。 ⑦滝川保健所Tel 24-6201 ※申込方法＝滝川保健所窓口または電話でお申し込みください。

■**認知症の人と共に歩む家族の会 あけぼの会ひだまりサロン(一日託老)** ④①2月17日(金) ②3月3日(金) 各日10時～15時 ⑤本町地区コミュニティセンター ⑥①スクエアステップ、カラオケ、脳トレパズル、カフェ、棒体操など ②令和4年度活動記録動画、脳トレゲーム、折り紙、カフェ、体操など ③昼食代500円 ④事務局・鈴木Tel 090-3779-9223

■**第10回江部乙あかりものがたり** ④2月11日(土) ⑤J R江部乙駅周辺 ⑥ろうそくのやさしい灯りで浮かび上がるランターンをじっくりお楽しみください。13時＝キッチンカーでうまいもん販売(中道ファームの米粉唐揚げ・米粉ワッフル・米粉シフォンケーキ・コーヒー、まる福堂のベビーカーステラ)。16時30分＝ランターン点灯。17時＝岩見沢在住の三浦直信さんによる沖縄八重山民謡などの沖縄音楽ミニライブ。19時＝ランターン消灯。 ⑦江部乙まちコミ隊事務局・東元Tel 75-6195 ※ランターンの雪入れ設置・点灯・消灯・撤収などの作業がありますのでボランティアを募集します(13時/J R江部乙駅集合)。

民生委員児童委員を紹介します

下記の皆さんが厚生労働大臣、北海道知事から民生委員児童委員に委嘱されました。
何かお困りのときには、一人で悩まずに、あなたの地域の民生委員児童委員にご相談ください。
※担当地域の詳細と民生委員の連絡先については下記へお問い合わせください。

氏 名	担当区域
河原 公恵	本町
川口 紀美子	本町
田中 武雄	本町
瀬戸口 公子	本町
関戸 和幸	大町
後呂 和江	大町
岡永 清一	緑町
佐々木 邦義	大町 緑町
三浦 秋治郎	緑町
新保 勉	東町
新銅 義則	東町
橋本 英昭	東町
新井 敏幸	東町
野澤 洋子	東町
畑中 陸奥寿	一の坂町西
直江 恭子	一の坂町西
沼倉 利行	一の坂町東
小林 久子	一の坂町東
西 良一	朝日町西
坂井 祝雄	朝日町西
田中 良吉	朝日町東
伊賀 由紀子	朝日町東
中島 好美	朝日町西
沼本 茂樹	朝日町東・西
齋藤 久代	朝日町東 文京町
廣 秀夫	幸町
五十嵐 誠	幸町
井上 純子	朝日町東 黄金町東 南滝の川 文京町

氏 名	担当区域
廣田 松乃	黄金町東
河田 静夫	黄金町東・西
菅原 満幸	二の坂町西 泉町 北滝の川
前池 仁	黄金町西 二の坂町西
高路 和夫	二の坂町東
平井 和之	黄金町東
石村 弘	黄金町東 二の坂町東
幸 勇	二の坂町東 南滝の川 滝の川町東 北滝の川
岸部 三和子	滝の川町東
高澤 由利子	滝の川町西 屯田町西 北滝の川
村尾 綾子	滝の川町東 北滝の川
土田 光義	滝の川町東 北滝の川
多田 良美	屯田町西 北滝の川
荏原 洋治	滝の川町西 北滝の川
小川 郁子	滝の川町東
坂田 和友	東滝川 南滝の川 北滝の川
佐藤 忠司	東滝川町
伊藤 美智子	東滝川町
川端 玲子	栄町
川原 直幸	栄町
南 博雅	中島町
田守 勲	花月町
眞田 久	空知町
田中 稔	空知町
高橋 正	空知町
塩尻 文子	明神町
森脇 修	新町
國嶋 隆雄	新町

氏 名	担当区域
袴田 純子	有明町
斎藤 寛	有明町
安井 邦彦	有明町
藤田 謙吾	西町
齋藤 光生	西町
井上 廣幸	西町
林 正教	西町 幸町
西村 耕司	西町
平川 省三	扇町
岡本 靖男	扇町
野島 菊重	扇町
小川 美彌子	幸町 泉町
市川 直行	泉町
北原 恵美子	泉町
伊藤 光子	泉町 西滝川
内潟 昭仁	江部乙町東 11 丁目 江部乙町西 11 丁目
渋谷 幸子	江部乙町西 11 丁目
浮穴 浩孝	江部乙町東 12 丁目 江部乙町西 11 ～ 12 丁目
中野 恭宏	江部乙町東 12 丁目 江部乙町西 12 丁目
青砥 美恵子	江部乙町東 10 ～ 11 丁目 江部乙町西 10 ～ 11 丁目
菊田 勝	江部乙町 1 ～ 2 連
今村 美弥子	江部乙町 3 連・13 連
村上 勝利	江部乙町 6 ～ 7 連
高谷 智子	江部乙町西 11 ～ 13 丁目 5 連・8 連
木幡 孝雄	江部乙町 9 連
高谷 正志	江部乙町 10・12 連
松本 都子	江部乙町 11・12 連

※江部乙地区の担当区域は住所または町内会名を記載しています。

▼主任児童委員

氏 名	担当区域
西村 玉織	東小校下
筒井 明美	東小校下
本間 章久	第一小校下
香川 英二	第一小校下

氏 名	担当区域
岸 さち子	第二小校下
芳賀 伸吾	第二小、東小校下
細川 雅代	第三小校下
山本 繁	第三小校下

氏 名	担当区域
青木 慎一	西小校下
阪井 和子	西小校下
中島 利明	江部乙小校下

問合せ先 福祉課 Tel.28-8024

令和5年度「たきかわ学童クラブ」利用児童募集

「たきかわ学童クラブ」とは……

授業の終了後や長期休業、学校臨時休業日に子どもたちが安心して過ごすことができる場です。
専任の児童厚生員が子どもたちと一緒に過ごし、遊びや活動をサポートします。
下記「申込・問合せ先」の各児童センター・児童館に設置されています。



利用対象 市内の小学校に通う、保護者の就労などにより放課後や学校の休業日に留守となる家庭の児童
(3年生以下の低学年を優先し、定員に達した場合は待機となることがあります)

利用期間 4月1日(土)～令和6年3月30日(土)

利用料金 月額 3,000円

※別途、下記料金が必要です。

- ・傷害保険料：年額800円(4月の利用料金と合わせてお支払い願います)
- ・たきかわ学童クラブ各地区保護者会：年会費1,000円(申し込み時にお支払い願います)

※兄弟姉妹で利用する場合の割引や減免制度があります。

※新1年生も、入学式前の4月1日(土)から利用することができます。

利用時間 通 常 授業終了後～18時30分

土曜日 8時～17時

(夏・冬・春休みなどの長期休業日、学校休業日は8時～18時30分)



申込方法 (令和5年度利用者)

申込書の配布 (申し込みには申込書の提出が必要です)

2月1日(木)から各地区学童クラブおよび子育て応援課(保健センター内)窓口で配布します。

※新1年生は、各小学校の入学説明会(一日入学)の際に配布を予定しています。

※市公式ホームページ➡滝川市子育て情報➡小学校➡学童クラブ・児童館➡「たきかわ学童クラブの申込について」から申込書をダウンロードすることもできます。

申込期間 2月6日(月)～2月28日(火)

申込方法

申込書にたきかわ学童クラブ各地区保護者会年会費を添えて、下記の各地区学童クラブまたは子育て応援課へお申し込みください。併せて、各館の母親クラブへの加入と活動へのご協力をお願いします。

※年度途中の申し込みについては、定員に空きがある場合に限り随時受け付けます。

※現在、利用されている方も利用を継続する場合は申し込みが必要です。

申込・問合せ先

子育て応援課	Tel.28-8025	花月地区児童センター	Tel.24-0792
中地区児童センター	Tel.23-1909	西地区児童センター	Tel.24-0492
北地区児童センター	Tel.24-7885	東地区児童センター	Tel.22-2966
江部乙町児童館	Tel.75-2585		

所得税の確定申告、市・道民税の申告期限は3月15日(水)までです

所得税の確定申告

【申告会場】 滝川税務署 2階 大会議室

【受付時間】 平日 9時～16時

【開設期間】 2月16日(木)～3月15日(水)

※申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は税務署で当日配付しているほか、国税庁LINE公式アカウントから事前発行することもできます。

所得税の確定申告が必要な方

令和4年中の所得の合計額が、基礎控除・扶養控除・社会保険料などの所得控除の合計額を超える方

ただし、給与収入が2,000万円以下で、支払いを受けた給与について規定に従った源泉徴収または年末調整が行われている場合で、次のいずれかに該当する方は確定申告が不要です。

①給与所得および退職所得以外の所得が20万円以下の方

②2か所以上から給与を受け取っている場合、主たる給与以外の給与収入と①の合計額が20万円以下の方

市・道民税の申告

【申告会場】 市役所 8階 大会議室

【受付時間】 平日 8時30分～11時30分、13時～16時

休日(2月25日、3月5日) 9時～12時、13時～15時

事前予約は
不要です

《新型コロナウイルス感染症対策のため、市役所での申告受付は地区別に以下の日程で行います》

ご都合がつかない方は、ほかの地区対象の日程でも申告をお受けします。

日	月	火	水	木	金	土
2/12	13	14	15	16 西滝川・北滝の川・屯田町・滝の川町	17	18
19	20 二の坂町・黄金町・南滝の川・文京町	21	22 朝日町・一の坂町	23・天皇誕生日	24 朝日町・一の坂町	25 江部乙支所 休日申告※1
26	27 本町・大町・緑町・江部乙町全域	28	3/1 東町・流通団地・東滝川全域	2	3 栄町・明神町・新町・空知町・中島町・花月町	4
5 市役所 休日申告※1	6 栄町・明神町・新町・空知町・中島町・花月町	7 泉町・幸町・有明町	8	9 西町・扇町	10	11
12	13 市内全域※2	14	15	※1 平日に都合がつかない全地区の方が対象です。 ※2 15日のみ15時で受付終了。ほかの日程で都合がつかない方が対象です。		

★市・道民税の申告は、申告期間後も税務課(市役所3階)3番窓口で随時受け付けを行います。

市・道民税の申告が必要な方

令和5年1月1日現在、滝川市に住所がある方は令和4年中の所得について申告していただく必要があります。ただし、次のいずれかに該当する方は申告の必要はありません。

①所得税の確定申告をした方

②給与所得のみの方で、年末調整で所得税の精算が済んだ方

※遺族年金・障害年金のみの方や、令和4年中に収入がなかった方は、電話での申告を受け付けます。

次の内容について、**市役所では受け付けをしていませんのでご注意ください。**

事業所得(営業・不動産など)の**初回**の申告

青色申告

譲渡所得(土地・建物、その他)

上場株式等の配当等・譲渡所得

住宅借入金等特別控除の申告

雑損控除・災害減免額

※上記の対象に該当するかどうか不明な場合は、事前にお問い合わせください。

申告方法等の詳細は次のページをご確認ください。

所得税の確定申告、市・道民税の申告方法

新型コロナウイルス感染症対策に係る申告受付時の注意事項

- マスクの着用をお願いします。
- 申告会場にて、検温を実施します。
- 以下に当てはまる場合、申告会場への入場をお断りさせていただきます。
 - ・検温にご協力いただけない方
 - ・体調が良くない方
 - ・発熱やせき、のどの痛みなど、通常時と異なる症状がある方
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方 など

＜滝川市役所での申告受付が中止になった場合＞

申告会場での感染者発生など、新型コロナウイルス感染症の関係で申告受付が中止となった場合は、市公式ホームページおよび市公式LINEアカウントでお知らせします。

★LINEで中止のお知らせを受け取ることを希望される方は、事前に友だち登録をお願いします。



滝川市公式LINEアカウントの友だち登録はこちらから↑

※所得税の申告受付が中止になった場合は、国税庁ホームページでお知らせします。

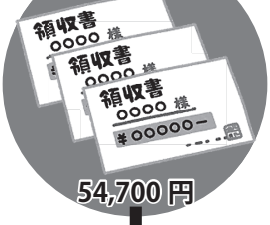
申告に必要なもの

1. 番号確認書類(マイナンバーカード＜個人番号カード＞・マイナンバー入りの住民票の写しなど)
 - ※扶養親族がいる場合は、扶養親族のマイナンバーを控えてきてください。
2. 身元確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)
3. 預金通帳など口座番号がわかるもの(申告者本人のものに限る)
4. 収入や必要経費などを証明する書類(以下は主なもの)
 - ・会社から発行された給与所得の『源泉徴収票』
 - ・年金保険者から発行された『公的年金の源泉徴収票』 ※少額のものもすべて必要です。
 - ・営業、不動産所得の場合『帳簿』『収支内訳書』『領収書(経費)』など
 - ・その他、一時的な収入がある場合『保険会社等から発行された証明書』など
5. 控除額算定のために必要な書類(以下は主なものであり、該当する場合は持参してください)
 - ・『任意継続保険料領収書』または各加入健康保険組合で発行の『納付証明書』
 - ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の『領収書』または『納付証明書』
 - ・『国民年金保険料領収書(日本年金機構から送付される控除証明書)』
 - ・『生命保険料控除証明書』
 - ・『地震保険料(旧長期損害保険料)控除証明書』
 - ・『障害者手帳または障害者控除対象者認定書』
 - ※『障害者控除対象者認定書』についての詳細はP18をご覧ください。
 - ・寄附金の『受領証』、『証明書』
 - ※地方公共団体や住所地の共同募金会・日本赤十字社支部のほか、住所地の都道府県市町村が条例で指定している団体などに対する寄附金が対象になります。
 - ・『医療費控除の明細書』または『セルフメディケーション税制の明細書』
 - ※用紙は税務課(市役所3階)3番窓口または税務署に備え付けのものか、国税庁ホームページよりダウンロードしたものをお使いください。

『医療費控除の明細書』の作成方法

- 令和4年中に支払った医療費の領収書を、「医療を受けた方」「病院・薬局」ごとに分類してください。
- 分類した束ごとに、「医療費控除の明細書」へ1行ずつ記入してください。

花子さん・△△病院利用分
(1～12月の合計)



54,700円

1行目に記入

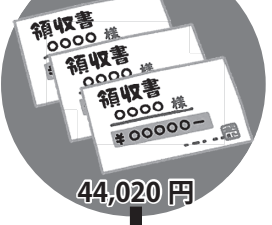
花子さん・□□薬局利用分
(1～12月の合計)



45,500円

2行目に記入

太郎さん・△△病院利用分
(1～12月の合計)



44,020円

3行目に記入

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しなくても構いません。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
○ ○ 花 子	△ △ 病 院	☒ 診療・治療 ☐ 医薬品購入 ☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費	54,700 円	円
○ ○ 花 子	□ □ 薬 局	☐ 診療・治療 ☒ 医薬品購入 ☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費	45,500	
○ ○ 太 郎	△ △ 病 院	☒ 診療・治療 ☐ 医薬品購入 ☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費	44,020	
		☐ 診療・治療 ☐ 医薬品購入 ☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費		

平成令和 年分 医療費控除の明細書 [内訳書]

※この控除を受ける方は、必ずマイナンバーカードを提示してください。

1 医療費控除に関する事項

2 医療費(上記1以外)の明細

3 医療費の合計

4 控除額の計算

5 控除後の所得

- ※高額療養費や保険金など医療費を補てんする金額は、医療費の合計額から差し引く必要があります。
- ※セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けられる方は、明細書のほかに「健康の保持増進及び疾病予防への取組(健康診断、予防接種等)を行ったことを明らかにする書類」が必要です。
- ※詳しくは、国税庁ホームページの「医療費控除の明細書の記載要領」をご覧ください。

＜医療費控除の対象とならないもの(主な例)＞

- 予防接種の費用 ○健康診断の費用 ○タクシー代 ○眼鏡・補聴器等の購入の費用
 - 風邪予防や健康増進のためのビタミン剤や漢方薬等の購入代金 ○入院時の差額料
- ※各費用については、状況によって対象となる場合もあります。

マイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーの記載および本人確認書類が必要になります！

本人確認では、「正しいマイナンバーであることの確認(番号確認)」および「記載したマイナンバーの持ち主であることの確認(身元確認)」を行う必要があります。

●マイナンバーカードをお持ちの方は



マイナンバーカード
だけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

●マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類



マイナンバー入りの住民票など

+

身元確認書類



運転免許証またはパスポートなど

ご自宅で、パソコン・スマートフォンなどから申告することができますので、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、ぜひ、e-Tax(電子申告)をご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。か、「確定申告電話相談センター」(滝川税務署Tel.22-2191)に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」を選択)でご相談ください。

介護保険は税控除の対象です

■障害者控除対象者認定書の発行

次の要件を満たす方の申請に基づき、個々の状態を審査したうえ、一定の基準を満たした方には、「障害者控除対象者認定書」を発行します。この認定書を確定申告の際に提出することにより、『障害者控除』を受けることができます。

下記のすべての要件に該当する方は介護福祉課（市役所1階）8番窓口で手続きしてください。

- ①確定申告対象年の12月31日現在、65歳以上で要介護1～5に認定されていること
- ②身体障害者手帳などの交付を受けていないこと
- ③本人またはその方を扶養している親族などが、この控除を受けることにより所得税・住民税が軽減または非課税になると見込まれること

控除対象者本人が申請するときは「介護保険被保険者証」と「被保険者の印鑑」をお持ちください。また、代理の方が申請するときは、「窓口に来る方の身分を証明するもの（マイナンバーカード<個人番号カード>、運転免許証、健康保険証など）」を併せてお持ちください。

■おむつ代にかかる費用の医療費控除

寝たきりの状態で、おむつの使用が必要な場合、おむつ代が『医療費控除』の対象となります。

申告には「おむつ代の領収書」のほかに、「医師の発行した証明書」が必要となりますが、要介護の認定を受けている方でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、一定の基準を満たした場合に「主治医意見書の内容を確認した証明書」で「医師の発行した証明書」に代えることができます。この証明が必要な方は、介護福祉課まで事前にお問い合わせください（発行手数料500円）。

■介護保険料

健康保険や年金の保険料と同じく、『社会保険料控除』の対象となります。

- ・申告できるのは、実際に保険料を納めた方（特別徴収【年金天引き】の方は本人のみ）です。
- ・納付証明書をご希望の方は、「身分を証明するもの（代理人は委任状も）」をお持ちください。

◎**必要なもの**：年金保険者から発行される源泉徴収票、介護保険料領収書、口座振替済通知書、介護福祉課で発行する納付証明書など

■介護サービス利用料

サービスの種類などにより、全部または一部が『医療費控除』の対象となります（下表参照）。

- ・申告できるのは、生計を一にする親族などが利用した「介護サービス利用料」の分です。

※高額介護（医療合算）サービス費で支給される分や、保険金などで補てんされた分は、控除対象額から差し引かれます。

◎**必要なもの**：領収書や支払証明書など（医療費控除対象額が記載されたもの）をもとに作成した医療費控除の明細書

		サービスの種類（介護予防を含む）	医療費控除対象額
施設サービス		老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	介護費、食費、居住費の自己負担額
		特別養護老人ホーム	$\frac{\text{（介護費、食費、居住費の自己負担額）}}{\times 1/2}$
居宅サービス	①医療系サービス	訪問リハビリ、通所リハビリ（食費含む）、居宅療養管理指導、訪問看護、短期入所療養介護（食費・滞在費含む）等	サービスに要する費用の自己負担額
	②福祉系サービス	訪問介護（身体介護中心型）、訪問入浴、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、総合事業の訪問および通所介護相当サービス（生活援助中心型は除く）等	※①の医療系サービスと併せて利用する場合のみ 介護保険適用分の自己負担額

☆医療費控除の**対象外**となる居宅サービス ①認知症対応型共同生活介護（グループホーム）②特定施設入居者生活介護（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど）③福祉用具貸与 等

医療費控除に関する詳細は税務課（市役所3階）3番窓口までお問い合わせください（P17参照）。

後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費について

◆高額介護合算療養費とは？

後期高齢者医療保険と介護保険の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯にある加入者全員の1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額合計が表の基準額を超えた場合、その超えた額が高額介護合算療養費として支給されます。

【1年分の自己負担額の計算期間＝令和3年8月1日～令和4年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額基準額
3割	現役Ⅲ	課税所得 690 万円以上	212 万円
	現役Ⅱ	課税所得 380 万円以上	141 万円
	現役Ⅰ	課税所得 145 万円以上	67 万円
2割	一般Ⅱ	世帯に住民税課税の方がいる方で世帯に課税所得 28 万円以上の方がいる場合、「年金収入＋その他の合計所得金額」が ●被保険者が1人の世帯 → 200 万円以上 ●被保険者が2人以上の世帯 → 320 万円以上 の方	56 万円
1割	一般Ⅰ	世帯に住民税課税の方がいる方で一般Ⅱ、現役Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに該当しない方	
	低所得者Ⅱ	世帯員全員が住民税非課税で、低所得者Ⅰに該当しない方	31 万円
	低所得者Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方	19 万円

※後期高齢者医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある場合のみ対象となります。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆申請手続きについて

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの期間について支給の対象となる方には、北海道後期高齢者医療広域連合より令和5年3月から4月までの間に申請のご案内があります。なお、手続きには窓口への申請が必要です。

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合 Tel.011-290-5601
保険医療課（市役所1階）6番窓口 Tel.28-8018

鶏やポニーなどを飼われている方は報告が必要です

家畜伝染病予防法第12条の4第1項により、対象となる家畜をご家庭や事業所で飼育されている方は、年に1度、北海道知事への定期報告が義務付けられています。

＜対象家畜＞

牛／水牛／鹿／馬（ポニーを含む）
／綿羊／やぎ／豚／いのしし／鶏
／あひる（あいがもを含む）／う
ずら／きじ／だちょう／ほろほろ
鳥／七面鳥



報告書の記載内容

令和5年2月1日現在の飼養者の住所、氏名、連絡先、家畜の種類と頭羽数、飼養に係る衛生管理の状況など

提出方法

農政課（市役所4階）窓口に備え付けの定期報告書か、市公式ホームページ（アドレスは最終ページ）組織案内→農政課→「家畜の飼養衛生管理に関する定期報告書の提出について」からダウンロードした定期報告書に必要事項を記入し提出してください。

報告期限

2月28日(火)

※昨年度提出された方には、定期報告書を郵送します。

問合先 農政課 Tel.28-8034

これを聞きたい「除排雪」～第3弾～

長い冬も徐々に終わりに向かい始めるころですが、融雪時期に行っている取り組みについて、Q&A形式でご紹介します。

■流れません「雪解け水」

Q. 暖かくなり始めると、道路に雪解け水がたまる場所があります。どうにかありませんか。

2月に入り中旬も過ぎるころになると、最高気温が0℃近くになる日が徐々に増え、融雪も進むため、道路上は水たまりになりやすくなります。

本来、道路にたまった雨水や雪解け水は雨水桝へと流れ込みますが、道路脇に堆積された雪山により、冬期間は基本的に埋まってしまっています。雨水桝が露出しておらず水の逃げ道がないため、夜間の冷え込み等により不陸（平らでないこと）の原因ともなります。そのため、

A. 雨水桝に流れるよう処理しますのでご連絡ください。

※水たまりは気温の上昇により同時多発的に発生することが多いため、随時作業を行いますが見送るまでにお時間を頂くことがあります。また、この作業は日中の作業となりますのでご理解、ご協力をお願いします。

■氷でデコボコに「路面整正」

Q. 道路が氷でデコボコや段差になっています。車で通ります。

この時期の道路は、日中気温が上がり融雪が進み、夜間は冷え込みにより凍結するというサイクルを繰り返し徐々にアスファルトが見えてきます。その中で、車が同じところを通行することで「わだち」が発生し氷の段差になったり、そろばんのような玉状の氷が発生し道路がデコボコになったりと、運転しづらい状況になりやすいです。

滝川市では、こうした状況を極力回避するために日頃より圧雪方式ではなく雪を削っていく方式で除雪を行っています。しかしながら、路線の状況等はさまざまであることから、もし発生した場合には

A. 路面整正等の対応を行いますのでご連絡ください。

※路面状況や近日中の融雪により改善が予想される場合には、作業を見送る場合がありますのであらかじめご了承ください。

■一般交通に支障のないように

除雪のイメージとは少し異なるかもしれませんが、融雪時期の水たまりの解消や氷の段差処理等も除排雪作業の一環として行います。

雪解けが始まる時期ではありますが、近年の気象状況を見ると記録的な大雪があったり降雪が極端に少なかったりと不安定な時期でもあり、屋根雪の落下や凍結路面、大雪には一層の注意が必要です。

市としても路面状況や気象状況を踏まえた除排雪作業に努めているところではありますが、急な降雪や大雪の場合には対応までにお時間を頂くことがあります。

改めてご理解とご協力いただきますようお願いします。

※第3弾までに掲載した以外に頂きたいいくつかの問い合わせについては、次回第4弾にてお答えさせていただく予定です。

問合せ先 土木課 Tel.28-8037





みんなチェック！最低賃金 北海道最低賃金



北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金は令和4年10月に改定されています。

最低賃金額 時間額 **920** 円

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

問合先 厚生労働省 北海道労働局 滝川労働基準監督署 Tel.24-7361

手紙を守るためのルールがあります



手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、または事実を通知する文書」のことです。

【具体例】

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
■書状 【例】手紙、はがき ■請求書の類 【例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書 ■会議招集通知の類 【例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書 ■許可書の類 【例】免許証、認定書、表彰状 ※カード形状の資格の認定書などを含む ■証明書の類 【例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し ■ダイレクトメール ・文書自体に受取人が記載されている文書 ・商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されている文書	■書籍の類 【例】新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター ■カタログ ■小切手の類 【例】手形、株券 ■プリペイドカードの類 【例】商品券、図書券 ■乗車券の類 【例】航空券、定期券、入場券 ■クレジットカードの類 【例】キャッシュカード、ローンカード ■会員カードの類 【例】入会証、ポイントカード、マイレージカード ■ダイレクトメール ・専ら街頭における配布や新聞折り込みを前提として作成されるチラシのようなもの ・専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの ■その他 - 説明書の類、求人票、名刺、振込用紙など

詳細については、総務省情報流通行政局郵政行政部ホームページまたは下記の問い合わせ先にてご確認ください。

問合先 総務省 情報流通行政局 郵政行政部郵便課 Tel.03-5253-5975



ニートを高めよう
～まずは立ちましょう！そして動きましょう！

診療技術部 リハビリテーション科 技師長 佐藤 武



生活習慣を改善するために、体重を減らすために、あるいは寝たきりを防ぐために運動をしましょうと勧められたことはありませんか。日頃からスポーツや散歩を楽しんでいる方ならすぐに実践できるかもしれませんが。

しかし、日頃の運動習慣のない方が、運動をしましょうと指導されても何から始めたらよいのか戸惑うこともあるでしょう。また、運動を始めてみたものの、続かなかったという方もいるかもしれません。

そこで、本格的な運動をしなくても健康を維持する方法を紹介します。それはニート（NEAT、非運動性熱産生）という考え方による活動です。

身体活動を運動と生活活動とに分けて考えます。身体活動における運動とは、体力向上やダイエットのために行われる活動のことです。例えば、ウォーキングやジョギング、スポーツをすることをいいます。

一方、生活活動とは日常生活の中で行う運動以外の活動を指します。具体的には、仕事や炊事・洗濯・掃除・買い物などの家事、犬の散歩やごみ出しなどで歩くこと、子や孫の世話をすることも含みます。

ニートとは、この生活活動によって消費されるエネルギーのことをいいます。

では、ニートを高めるにはどうしたらよいでしょう。

手軽にできる方法としては、座って過ごす時間を減らし、立つ、歩く時間を増やすことです。

デスクワークの方は、机の高さを上げて、立った姿勢でパソコン作業をしてみませんか。腰掛けずに立って会議をするのもよいでしょう。

自動車で通勤している方は、自転車や徒歩での通勤方法に変える。また、バス通勤をしている方なら一つ手前のバス停で降りて、そこから歩けばその日の歩行時間が大幅にアップします。

そのほかにも、エレベーターやエスカレーターを利用せず、階段を昇り降りしてみませんか。ゴロゴロ寝ながらテレビを見ていたとしても、CMの間立っているだけでも違います。歯磨きをしながら、つま先立ちをしてみてもよいでしょう。

私たちの体は実によくできています。エネルギーを使う部分には多くの栄養を配分し、使わない部分には配分しなくなります。その結果、よく歩く人の足腰は強くなり、座っているだけの人は、立ち、歩くために必要な力が弱くなり、腰掛けているのが一番楽な体になってしまいます。

座りっぱなしは不健康を招きます。日頃の運動不足を解消するために今日から始めてみませんか。まずは立ちましょう！そして動きましょう！

2月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住所
5日(日)	滝川脳神経外科	小西歯科医院	0124-23-0102	芦別市北2条西1丁目6-5
11日(土)	滝川脳神経外科	塚本歯科医院	0125-23-2508	滝川市栄町4丁目4番22号
12日(日)	市立病院	伊東歯科医院	0164-23-5501	深川市2条7番29号
19日(日)	滝川脳神経外科	啓南歯科医院	0125-24-1020	滝川市中島町4丁目1番1号
23日(木)	市立病院	深川第一病院歯科口腔外科	0164-23-3516	深川市あけぼの町1-1
26日(日)	市立病院	押尾歯科医院	0125-52-2811	砂川市西2条北3丁目1-10

※市立病院…Tel 22-4311／大町2丁目2番34号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250／西町1丁目2番5号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます（8：30～翌8：30）。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル（Tel 22-2299）でお知らせします。

たきかわら版

2月の各種無料相談日

▼行政相談 20日(月) くらし支援課 TEL 28-8012

市長雑感

「味付ジンギスカンは
滝川のソウルフード」

滝川市長 前田 康吉



北海道立滝川畜産試験場(前・北海道立種羊場)の羊たち。 ~昭和61年~

新年を迎え、いよいよ令和5年も始まりましたが、市民の皆様はお正月をいかがお過ごしになったでしょうか。お仕事のためゆっくりできなかったり、寝正月だったりときまぎれであったりと思います。私は、神社の元旦祭で参拝のあとは、三日をゆっくりと過ごさせていただきました。おせちも満喫しましたが、大晦日から食べていたため、また来客もありましたので、その後はおせちに加えてジンギスカンを食べることになりました。1日目は部屋の中で、2日目は外の雪山の中で焼きました。東京からの来客は大喜びで、冬の屋外でのジンギスカンはなかなかオツなものでした。それにしても、滝川市民にとって味付ジンギスカンはソウルフードであり、今まで生きてきた節々を思い返すと、常に共にあったんだろうと改めて実感しました。運動会や海水浴と、私がそうだったように、仲間や家族と楽しく食事をするときはいつもジンギスカンだったのではないのでしょうか。もともと滝川には種羊場があり、羊毛をとるために飼われていた羊を、食肉として活用するために食べ方が工夫されたのが始まりで、滝川は味付ジンギスカン発祥の地となりました。マッオさんをはじめ企業の方々の努力もあり、その味が全道全国へと広まったことは大変喜ばしいことであります。生産を中止した「小林ジンギスカン」、「花尻ジンギスカン」が昨年、新たな経営者によって復活しました。故郷の味が引き継がれ守られたことにホッとしているところでもあります。原材料の高騰など厳しい環境下にあるとお聞きしていますが、滝川のソウルフードである味付ジンギスカンが多くの方々の舌を楽しませよう、これからも市民の皆様と応援していきたいと思っています。

2月の「みんなのタキカワ」

FMG'Sky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分~12時30分
(再放送 同日18時~18時15分)

- 3日 広報ひろい読み
- 10日 確定申告が始まります
- 17日 たきかわ紙袋ランターン
フェスティバル
- 24日 はじめまして! 滝川市役所1年生

聞 観光国際課 TEL 28-8031



シンガポール出身
国際交流員
アデリン・アンさん

こんにちは。国際交流員のアデリンです。今回のCIRのつぶやき第27号では、シンガポールの食文化について紹介したいと思います! 皆さんは「ホーカーセンター」をご存知ですか? たくさんの屋台が集まり、さまざまな料理が食べられる場所です。私が幼いころから訪れていた「美食穴場」についてや、おすすめの料理を紹介します。実は、シンガポールの国民的なソウルフードである「チキンライス」は日本でも再現できます! レシピも掲載しているので、ぜひ試してみてください。



最新情報はFBで 第27号はこちら

CIRのつぶやき

編集後記

◆ジンギスカン特集。お肉と野菜を食べ最後はうどんと食べるのが我が家の定番でした。それが常識だと思い込んでいたが、ほかにいろいろな食べ方があるんですね。勉強になりました。◆正月休みは、映画やドラマにどっぷり。特に滝川をはじめ、北海道中でロケされた話題の「初〇」は身近な場所も相まって見応えあり。ロケ地巡りしようかな。◆「はたちのつどい」の取材へ行きまして。会場は色とりどりの振袖や袴など、そして参加者の晴れやかな笑顔であふれ、輝きを増していました。皆さんの素敵な人生を願うばかりです。

216人のはたちの方が参加されました。式典後には、恩師からのメッセージ動画が上映され、懐かしさで会場は盛り上がりしました。



『滝川市はたちのつどい』
(1月8日/ホテル三浦華園)

今月の表紙

取材写真アルバム

市公式Facebookでもまちの出来事や季節の話題をお伝えしています。



▲子ども科学館では『冬休みこどもウィーク』として無料開放するとともに、科学に触れられる事業を実施。親子などで大いににぎわいました(1月4日～8日)



▲滝川消防署において『出初式』が開催され、防火や防災への決意を新たにする^{とてい}とともに、消防団員が登梯を披露し、会場から大拍手が上がりました(1月7日)



▲小高い丘から滑り降りるゴムチューブはスリル満点! 青空のこの日、家族や友達と一緒に何度も往復する姿が見られました(1月7日/北電公園スロープ)



▲滝川市スポーツセンター横の駐車場を利用した滝川スケートリンクは空知管内唯一。とても広々としていたので、思い思いの方法で楽しみました(1月7日)



▲1月『駅力フェ』は、國學院大學北海道短期大学の学生による「昔あそび」が開催され、かるたやけん玉、紙風船などに挑戦しました(1月8日/JR江部乙駅)



みんなの写真館

深沢川で食事するしらさぎです。
滝の川町東を流れる深沢川で魚を捕食。
とてもきれいなしらさぎでした。
(井上茂さん/2022.1.26/滝(三田))



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています! 詳しくはこちら↓



「広報たきかわ」をアプリで読めます!

マチイロで検索 (iOS・Android 対応)



広報たきかわ
2023年2月号 No.1,746

発行: 滝川市 編集: 総務部企画課 印刷: (株)須田製版
〒073-8686 北海道滝川市大町1-2-15 TEL: 0125-23-1234 FAX: 0125-23-5775
E-mail: info@city.takikawa.jp ホームページ: http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/

